

2019年5月27日

各 位

会 社 名 デクセリアルズ株式会社
代表者名 代表取締役 一ノ瀬 隆
(コード番号：4980 東証第一部)
問合せ先 上席執行役員 総合企画部門長
左奈田 直幸
(TEL 03-5435-3941)

指名・報酬委員会の設置並びに委任型執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、2019年5月27日開催の取締役会において、コーポレートガバナンスと執行体制の強化を通じた持続的な企業価値向上に向けた取り組みの一環として、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の設置、並びに委任型執行役員制度の導入を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

【指名・報酬委員会の設置について】

1. 目的

役員 の 指 名 や 報 酬 等 に 関 す る 事 項 の 決 定 に 関 し て 、 取 締 役 会 に お け る 意 思 決 定 プ ロ セ ス の 透 明 性 確 保 と 客 観 性 を 高 め 、 コ ー ポ レ ー ト ガ バ ナ ン ス を 一 層 強 化 す る こ と を 目 的 と し て 、 取 締 役 会 の 任 意 の 諮 問 機 関 と し て 「 指 名 ・ 報 酬 委 員 会 」 を 設 置 す る も の で す 。

2. 役割

取 締 役 会 の 諮 問 に 基 づ き 、 以 下 の 事 項 を 審 議 の う え 、 取 締 役 会 に 対 し て 答 申 ・ 提 言 し ま す 。

- (1) 取締役および執行役員 の 選 任 ・ 解 任 に 係 る 事 項
- (2) 取締役候補および執行役員候補の育成計画に係る事項
- (3) 取締役および執行役員 の 報 酬 の 体 系 ・ 制 度 の 方 針 や 運 用 に 係 る 事 項

3. 構成

6 名 の 取 締 役 (社 内 2 名 と 社 外 4 名) で 構 成 さ れ 、 委 員 長 は 社 外 取 締 役 が 務 め る 予 定 で す 。

4. 設置日

2019年7月1日

【委任型執行役員制度の導入について】

1. 目的

当社では従前より執行役員制度を導入しておりますが、業務執行に係る権限委譲をさらにすすめることによる意思決定の迅速化、業務執行責任の明確化および執行体制のさらなる強化を目的として、上席執行役員について雇成型から委任型に移行するものです。

2. 概要

- (1) 上席執行役員は「指名・報酬委員会」の答申を踏まえて取締役会で選任され、担当する業務の執行責任を負います。
- (2) 上席執行役員は、当社と委任契約を締結します。従業員から選任される場合は、従業員としての職位を退職の上で委任契約を締結することとなります。
- (3) 上席執行役員の任期は1年間とします。

3. 上席執行役員の報酬体系

当社の執行役員に対する報酬体系は、固定給としての「基本報酬」、年度の業績に応じて支給される業績給と株価および業績向上への意欲や士気を高めることを目的とした自社株給付のインセンティブプラン（J-ESOP）からなる「業績連動報酬」から構成されています。

委任型執行役員制度の導入に伴い、上席執行役員の報酬体系を改定することとしました。具体的には、J-ESOPから中長期での経営目標達成への動機づけを目的とした株式報酬制度(BBT)へ移行することに加え、基本報酬の比率を下げ、株式報酬の比率を取締役(社外取締役を除く)と同じ構成割合とすることで、上席執行役員の中長期的な業績拡大と持続的な企業価値向上に対する貢献意識を高める報酬体系にいたします。

※ご参考 当社役員報酬の種類別構成割合（2019年7月以降）

役位	種類別構成割合			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		業績給	株式報酬	
代表取締役	50%	30%	20%	100%
取締役（社外取締役を除く）	60%	25%	15%	
上席執行役員（委任型移行後）	65%	20%	15%	

4. 制度開始日

2019年7月1日

以上